

第19回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

第19期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

SGホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 (業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について、次のとおり内部統制基本方針（2023年10月27日改定、以下「本基本方針」という）に定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、S Gホールディングスグループ（以下「S G Hグループ」という）の「S G Hグループ行動憲章」及び「S G Hグループ倫理・行動規範」を定める。また、代表取締役社長が「S G Hグループ行動憲章」及び「S G Hグループ倫理・行動規範」の精神を繰り返し伝えることにより、これらを取締役及び使用人に浸透させるとともに、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- ② 当社は、関連法規に従った規程及び手順書等を策定するとともに、経営環境の変化等に対応するため、本基本方針をはじめ規程及び手順書等を継続的に見直し、実効性の確保に努める。
- ③ 当社は、取締役の業務執行に関する監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。
- ④ 当社は、「S G Hグループ贈収賄防止方針」及び「S G Hグループヒューマンライツポリシー」を定め、適法かつ公正な企業活動を支えるコンプライアンス推進活動を実践する。
- ⑤ 当社は、S G Hグループにおける不正・不祥事の発生等を防止、又は早期発見することを目的に「内部通報規程」を定め、グローバル内部通報制度として「S G Hグループコンプライアンス・ホットライン」を設置する。また、実効性のある制度とするため、社内だけでなく社外の窓口も設置し、利用を促進する。これらの窓口寄せられた通報に対しては、「内部通報規程」に従い速やかに適切な措置をとる。
- ⑥ 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力の排除を目的として「反社会的勢力排除規程」を定め、不当要求への応諾、裏取引、資金提供は一切行わないなど、反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、取締役及び使用人の安全確保を最優先する。
- ⑦ 当社は、持続可能な成長と企業価値の向上を図るために、社会課題の解決・社会的責任を重視したサステナビリティ経営に係わる施策の検討・確認を行う「サステナビリティ委員会」を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、情報資産の適切な維持・管理を図るため、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティ管理体制を構築する。
- ② 当社は、取締役の職務執行に関する重要な情報・決定事項等を、法令及び関連規程に従い適切に保存、管理する。
- ③ 上記②の情報は、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ④ 当社は、個人情報等を法令及び「個人情報保護規程」に基づき適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理を適正かつ効率的に行うため、「リスクマネジメント規程」を定め、S G Hグループにおけるリスクマネジメント体制を構築するとともに、企業経営、事業活動若しくは企業イメージに損失をもたらす、又は社会一般に重大な影響を及ぼす事象に対し、適切に対応する。

- ② 当社は、「S G Hグループリスクマネジメント会議」を定期的開催し、リスクの顕在化防止及び最小化並びにリスク顕在化による損失の低減を図り、リスクマネジメント体制の強化を推進する。
- ③ 当社は、緊急事態に対しても、事業中断を最小限にとどめ社会における役割を果たすために、事業継続計画（BCP）を定め、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築・運用する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。
- ② 当社は、取締役の間で経営課題を検討し、取締役及び監査役による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、取締役会における効率的な経営の意思決定を行う。
- ③ 当社は、経営効率の向上を図るため、「経営計画管理規程」及び「グループ経営計画管理規程」を定め、取締役会において中期経営計画及び単年度予算を決定し、取締役は、それらに基づき効率的な職務の執行を行う。

(5) S G Hグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「S G Hグループ行動憲章」及び「S G Hグループ倫理・行動規範」を定め、共通の行動指針を遵守することを徹底する。
- ② 当社は、「事業会社管理運営規程」及び「海外法人管理運営規程」を定め、各事業会社の自主独立を尊重しつつ、経営管理に関する支援を行う。
- ③ 当社は、「S G Hグループ経営戦略会議」及び「S G Hグループ管理部門責任者会議」を定期的開催し、S G Hグループの経営方針、重要な決定事項・報告事項等を伝達することで、各事業会社の経営全般に対する指導及び管理の実効性を高める。
- ④ 当社は、事業会社の経営活動上の重要な意思決定事項について、S G Hグループ統一基準として「職務権限規程」を定め、必要な事前協議、当社取締役会への報告を行い又は当社取締役会の承認を得よう管理する。
- ⑤ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、S G Hグループの標準版としての「経理規程」、並びに関連手順書及びマニュアル等を定める。また、適宜外部専門家の意見を聴取し、モニタリングや監査の体制を構築する。
- ⑥ 内部監査部は、事業会社の内部監査部門等と連携し、定期的に内部監査を実施し、当社の取締役会において監査結果を報告する。また、改善を必要とする事項についてはその改善を指示し、その後の進捗管理を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役等からの独立性等に関する事項

当社は、監査役の職務遂行を補助する部署として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。当該使用人の定数及び資格要件等については、監査役会と協議の上、決定する。また、取締役等からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保するため、当該使用人に関する人事異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会の同意を要する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① S G Hグループの取締役、監査役及び使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ．内部監査の結果
 - ハ．内部通報制度による通報の状況
- ニ．その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項
- ② 当社は、取締役や使用人が、内部通報制度に基づく通報や監査役に対する報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査部をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。
- ② 監査役は、その職務の遂行に当たり必要と認める場合は弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- ③ 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ④ 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。
- ⑤ 当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の支払を求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、これを負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その運用状況の概要は次のとおりです。

(1) 法令及び定款への適合を確保するための体制

- ① 高い倫理観を持った人材を育成し、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を図るため、定期的なコンプライアンス教育として部署単位での教育を実施し、それに加えてポスターの掲示やグループ内通信等を通じて、内部統制、ハラスメント防止、内部通報制度、情報セキュリティ、インサイダー取引防止などについての啓発活動を行いました。
- ② S G Hグループの内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」として、国内の社内窓口・社外窓口に加え、海外事業会社向けの窓口を設置し、周知しております。通報に対しては、内容が事実に基づいているかの調査・確認及びその対策と再発防止策を実施の上、運用状況について「S G Hグループリスクマネジメント会議」に定期的に報告しております。
- ③ コンプライアンス推進活動の一環として、S G Hグループの取引先管理状況を確認して運用方針を協議し、下請代金支払遅延等防止法等の法令に適合した取引先との適切な関係構築に取り組みました。反社会的勢力の排除の取組みについては、支払先及び主要な請求先について外部調査機関等を用いて調査を実施しております。加えて取引先との間の基本契約書には、原則として、反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力との関係遮断に努めております。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ① 企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施するため、諸規程に基づいたリスクマネジメント体制を構築するとともに、「S G Hグループリスクマネジメント会議」を原則として毎月開催し、リスクの識別、分析、評価を定期的に行い、S G Hグループ全体のリスクを統括的に管理いたしました。

- ② 甚大な自然災害等に備え、事業継続基本計画書及び事業継続行動計画書に基づき、その実効性検証を目的としてＳＧＨグループ各社にて事業継続訓練を実施いたしました。また、同結果及び近年発生した自然災害を踏まえ、社内報告体制を強化いたしました。

(3) 職務執行が適正かつ効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、取締役会を月１回以上開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

(4) ＳＧＨグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「ＳＧＨグループ経営戦略会議」及び「ＳＧＨグループ管理部門責任者会議」を原則として毎月開催し、ＳＧＨグループの経営管理に必要な事項を各事業会社に対して周知いたしました。
- ② 内部統制システムの運用状況について、重要な不備がないか継続的に監査を実施し、判明した問題点につきましては、必要な改善策を講じるとともに、取締役会にその内容を報告いたしました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部と随時意見交換の場を持ったほか、常勤監査役は「ＳＧＨグループリスクマネジメント会議」等の重要な会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。

連結株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	16	568,372	△21,134	559,138
当期変動額					
剰余金の配当			△31,898		△31,898
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,120		58,120
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		2	3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△17	△24,325		△24,342
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△16	1,895	2	1,881
当期末残高	11,882	－	570,268	△21,131	561,019

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,296	－	11,512	△437	18,372	12,751	590,261
当期変動額							
剰余金の配当							△31,898
親会社株主に帰属する 当期純利益							58,120
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△24,342
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	827	617	△729	38	754	△8,308	△7,554
当期変動額合計	827	617	△729	38	754	△8,308	△5,672
当期末残高	8,124	617	10,783	△398	19,126	4,442	584,589

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 169社

主要な連結子会社の名称

佐川急便株式会社

S Gムービング株式会社

佐川グローバルロジスティクス株式会社

株式会社C & F ロジホールディングス

株式会社ヒューテックノオリン

佐川アドバンス株式会社

S Gシステム株式会社

SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.

SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.

SG SAGAWA USA, INC.

EXPOLANKA HOLDINGS Limited

EFL GLOBAL LLC

EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD

Locher Evers International Inc

EXPOLANKA FREIGHT LTD

Expofreight (Hong Kong) Limited

Expofreight (Shenzhen) Limited.

EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED

EXPOLANKA FREIGHT (PHILIPPINES) INC.

株式会社C & F ロジホールディングスの株式取得に伴い、株式会社C & F ロジホールディングス、名糖運輸株式会社、株式会社ヒューテックノオリン、他13社を連結の範囲に含めております。

EXPOLANKA HOLDINGS Limitedが、子会社7社を増加したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含め、Tropikal Global L.L.C-FZ及びTropikal Life International (Pvt) Ltdの株式を一部売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

EXPOLANKA HOLDINGS Limitedは、EXPOLANKA HOLDINGS PLCから商号変更しております。

なお、株式会社C & F ロジホールディングスは、2025年4月1日付で名糖運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

佐川ヒューモニー株式会社

株式会社ワールドサプライ

S G Hグローバル・ジャパン株式会社

名糖運輸株式会社

S Gリアルティ株式会社

S Gモータース株式会社

S Gフィルダー株式会社

佐川急便国際物流 (深圳) 有限公司

SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.

上海虹迪物流科技有限公司

EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.

EFL Container Lines, LLC

EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED

Expo Freight (Shanghai) Limited

PT EFL GLOBAL INDONESIA

EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED

EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)

E F L HUB (PVT) LTD

EFL MALAYSIA SDN. BHD.

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社の名称

国家能源集团格尔木光伏发电有限公司

株式会社C & F ロジホールディングスの株式取得に伴い、直販配送株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

EXPOLANKA HOLDINGS Limitedが、Tropikal Global L.L.C-FZ及びTropikal Life International (Pvt) Ltdの株式を一部売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない関連会社の名称等

株式会社名糖蓼科山荘

同社は、当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用の手続に関する特記事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佐川急便国際物流（深圳）有限公司他27社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED 及び T&M Transportation COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・販売用不動産、商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品

主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、主としてその発生時に費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

イ. デリバリー事業

当事業の中心である宅配便事業では、重量別・配送地域別等の料金表を参照して配送サービスを提供しており、顧客からの指定に基づき配送品を集荷し、荷受人へ送り届けることが履行義務であります。そのため、配送品を集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

また、「TMS (Transportation Management System)」(以下「TMS」という)では顧客のニーズに合わせた最適な物流サービスを提供しており、主に輸送手段を貸し切って配送品を直接指定された場所へ送り届けることが履行義務であります。そのため、顧客への提案に基づき個別に組成した輸送パッケージを役務単位として、配送品を集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

これらの対価は、役務に対する支配の移転から概ね2か月以内に受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. ロジスティクス事業

当事業では、主に流通加工サービス、物流センター・倉庫運営サービス等の3PL（サードパーティー・ロジスティクス）や、通関業務受託・フォワーディングサービス等の国際輸送を営んでおります。流通加工サービスや3PLについては、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。

国際輸送については、顧客からのオーダーに基づいた海上・航空の輸送手段を保有するキャリアを利用した輸送レーンの組成、輸送途上で必要となる通関手続及び貨物の保管等の付随業務を役務として、輸送期間にわたり提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、輸送期間の経過に合わせて収益を認識しております。

これらの対価は、役務に対する支配の移転から概ね2か月程度で受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

ハ. 不動産事業

当事業では、主に物流施設を中心とした不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。さらに、資産効率及び資金効率を高める観点から、当社グループが保有する物流施設等の売却を行っております。当事業において計上する収益の多くは、不動産管理に係る役務収入と不動産賃貸料収入、開発した物流施設等の売却に係る不動産販売収入（信託受益権化による流動化取引を含む）であります。不動産賃貸料収入については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等を適用しております。

不動産管理に係る役務収入については、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。また、不動産販売については、顧客との譲渡契約に基づき物流施設等の不動産を顧客へ引き渡すことが履行義務であります。そのため、物流施設等の不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが顧客へ移転した場合に収益を認識しております。

顧客との契約から生じた対価は、役務等に対する支配の移転から概ね2か月以内に受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、社内規程に基づきヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理の要件に該当する為替予約については、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（５年～20年）で定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合は、のれんの生じた連結会計年度の費用としております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社では、グループ通算制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(6) 重要な会計上の見積り

① のれんの評価

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	64,691	百万円
（内訳）		
株式会社C＆Fロジホールディングス	58,241	百万円
（現・名糖運輸株式会社）		
その他	6,450	百万円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

のれんは主に被取得企業の今後期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、株式会社C&Fロジホールディングスの企業結合時の取得原価のうち、のれん等に配分された金額が相対的に多額になっているため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

(ii) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる取締役会の承認を受けた事業計画における営業収益の成長率及び利益率等を主要な仮定としております。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画の策定は、最善の見積りにより行っておりますが、不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 16,997百万円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

当社グループは、繰延税金資産について将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。

(ii) 主要な仮定

将来の課税所得が生じる可能性の判断は、取締役会の承認を受けた中期経営計画を基礎に算定しており、その主要な仮定は当社グループにおける取扱個数・重量や平均単価、開発不動産の販売計画等を考慮しております。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定に用いた中期経営計画は、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受けるため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 追加情報

(1) 取得による企業結合

当社は2025年2月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.を通じて、Morrison Express Holding Corporationが保有する台湾に拠点を置くグローバル・フレイト・フォワーダーであるMorrison Express Worldwide Corporation（以下「Morrison社」という）の全株式を取得すること（以下「本件取引という」）について売主と合意し、株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Morrison Express Worldwide Corporation

事業の内容 グローバル・フレイト・フォワーディング事業（貨物運送、輸送、通関サービスなど）を行うグループ物流子会社の持分を保有する純粋持株会社

ロ. 企業結合を行う主な理由

Morrison社及び同社グループは、航空フレイト・フォワーディング事業領域において、世界トップクラスの取扱実績を誇る総合グローバル・フレイト・フォワーダーであり、当社グループのフレイト・フォワーディング事業の中心を担うEXPOLANKA HOLDINGS Limited及び同社グループが強みとする海上フレイト・フォワーディングとの相互補完関係が期待されます。

また、本件取引は、航空フレイト・フォワーディングの事業領域の拡大、及びアジアを中心としたグローバル物流ネットワーク強化などの観点から、当社グループの企業価値向上に大きく寄与するものと判断いたしました。

ハ. 企業結合日

2025年5月20日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

ホ. 結合後企業の名称

変更ありません。

ヘ. 取得する議決権比率

100%

② 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 (注) 900百万米ドル

取得原価 900百万米ドル

(注) 企業価値ベースであります。実際の取得原価は、本件取引完了時の対象会社の有利子負債や運転資本等に係る調整を行い確定いたします。

③ 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

④ 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

⑤ 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

283,007百万円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループにおいては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	735,444百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	735,444百万円

4 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
愛知県豊橋市	処分予定資産	建物及び構築物	532
北海道札幌市	事業用資産	建物、その他	20
宮城県仙台市	事業用資産	建物、その他	3
合計			556

当社グループは、原則として事業用資産及びのれんについては事業セグメント又は事業所を基準とし、処分予定資産、遊休不動産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、翌連結会計年度以降の処分を予定している資産及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額556百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物538百万円、その他18百万円であります。

なお、当該回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額により算定し、事業用資産については使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

5 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
発行済株式				
普通株式	640,394,400	－	－	640,394,400
自己株式				
普通株式	14,926,839	48	2,097	14,924,790

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少は、当社を退任した執行役員に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少2,097株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	15,636	25.0	2024年 3月31日	2024年 6月6日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	16,262	26.0	2024年 9月30日	2024年 12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,262	26.0	2025年 3月31日	2025年 6月9日

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。なお、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は為替予約取引を利用してリスクをヘッジしております。

借入金、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で連結決算日後6年であります。なお、変動金利による借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は金利スワップ取引を利用してリスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、新規の取引先及び既存の取引先の状況に対して定期的にモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づいております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）1. ご参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、営業未収金及び契約資産、支払手形及び営業未払金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
其他有価証券　（＊１）	23,144	23,144	—
長期借入金　　（＊２）	163,320	160,932	△2,387
デリバティブ取引　（＊３）	888	888	—

（＊１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が8,612百万円含まれております。

（＊２）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）1. 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額 （＊１）
非上場株式	4,865

（＊１）非上場株式については、「投資有価証券　其他有価証券」に含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券（*1）	14,531	—	—	14,531
デリバティブ取引	—	888	—	888

（*1）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は8,612百万円であります。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	160,932	—	160,932

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（以下「長期借入金」ご参照）。

・長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記(1)②に記述の「デリバティブ取引」ご参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(注) 2. 投資信託の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	期末残高
	損益に計上	その他の包括利益 に計上（＊１）		
8,310	－	302	－	8,612

（＊１）連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

7 企業結合等に関する注記

(1) 取得による企業結合

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、株式会社C＆Fロジホールディングス（以下「対象者」という）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」という）によって取得することを決議し、本公開買付けを2024年6月3日より開始し、2024年7月12日をもって終了いたしました。本公開買付けの結果、2024年7月22日（本公開買付けの決済開始日）付で対象者は当社の連結子会社となりました。

なお、当社は、本公開買付けの決済の完了後に、対象者が所有する自己株式を除く対象者株式の全てを所有していなかったことから、対象者は、対象者を当社の完全子会社化とするためのスクイーズアウト手続きとして、2024年10月11日を効力発生日とする株式併合（以下「本株式併合」という）を実施いたしました。本株式併合により、当社以外の株主の所有する普通株式は、1株に満たない端数となり、当社の対象者に対する議決権比率は100%となりました。なお、本株式併合の結果生じた1株に満たない端数については、会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含む。）第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、2024年12月9日に裁判所の許可を得て2025年1月27日に当社が取得いたしました。

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社C＆Fロジホールディングス

主な事業内容 貨物運送事業、倉庫事業等を行う傘下子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに関連する事業

ロ. 企業結合を行った理由

低温物流業界における長年の知見や国内屈指の専門知識を有する対象者を当社の完全子会社として当社グループに迎えることは、両社の持つ強み・ナレッジ・アセット等を有機的に結び付け、食品メーカー・卸売・小売等の主要な取引先に国内屈指のコールドチェーンソリューションを提供することが可能になります。さらには相互送客や相互に不得手とする領域を補完しあい、新たなサービスを開始する顧客を拡大することにより、低温物流領域の拡大を進めてまいります。

また、メディカル部門や第一次産業の製品の輸出等の新規領域開拓を通して、両社グループで新たなシナジーを創出してまいります。

ハ. 企業結合日

支配獲得時 2024年7月22日（みなし取得日 2024年9月30日）

追加取得時 2024年10月11日（みなし取得日 2024年10月1日）

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

ホ. 結合後企業の名称

変更はありません。

へ. 取得した議決権比率

2024年7月22日	84.83%
2024年10月11日	15.17%
取得後の議決権比率	100.00%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したため

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、処理しております。なお、本株式併合による持分の追加取得については、本公開買付けによる株式取得と一体の取引として取り扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

③ 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

④ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	124,386百万円
取得原価		124,386百万円

⑤ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,119百万円

⑥ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれんの金額

59,734百万円

ロ. 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

ハ. 償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

⑦ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	26,293百万円
固定資産	102,222百万円
資産合計	128,515百万円
流動負債	19,681百万円
固定負債	43,248百万円
負債合計	62,930百万円

- ⑧ のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳、並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
- イ. 無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳
顧客関連資産 10,011百万円
- ロ. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
顧客関連資産 20年

(2) 共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

① 取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 EXPOLANKA HOLDINGS Limited (当社の連結子会社)

事業の内容 アジア発欧米着を中心とした国際輸送を展開する総合物流企業

ロ. 企業結合日

2024年6月30日及び2024年12月31日 (みなし取得日)

ハ. 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

ニ. 結合後企業の名称

変更はありません。

ホ. その他取引の概要に関する事項

当連結会計年度において追加取得した株式の議決権比率は17.56%であり、当該取引により議決権比率の合計は99.99%となりました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理しております。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	34,024百万円
取得原価		34,024百万円

④ 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

イ. 資本剰余金(利益剰余金含む)の主な変動要因

子会社株式の追加取得

ロ. 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金	17百万円
利益剰余金	24,325百万円

8 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の物流施設（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△171百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上）、固定資産売却益は53百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
15,538	△562	14,975	31,368

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は取得によるもの（28百万円）及び新規連結子会社の増加に伴う不動産の増加（1,181百万円）であります。主な減少額は減価償却によるもの（518百万円）、不動産売却によるもの（40百万円）及び科目振替によるもの（1,213百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

9 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社の当社傘下の連結子会社を商品及びサービスの内容に応じて3つの事業に区分し、経営管理を行っております。

したがって、当社グループは当該区分を基礎とした、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの主要商品及びサービス

報告セグメント	主要商品及びサービス
デリバリー事業	宅配便（飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、飛脚クール便、特定信書便、納品代行）、メール便（飛脚ゆうメール、飛脚ゆうパケット便）、TMS（飛脚国際宅配便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、食品輸送）
ロジスティクス事業	流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、TMS（ルート配送、チャーター輸送、国際宅配便）、国際航空・海上輸送、通関代行、低温物流（冷蔵・冷凍食品における保管、仕分け、輸配送）
不動産事業	不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給

報告セグメントごとの営業収益及び収益の分解情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	デリバリー事業	ロジスティクス事業	不動産事業	その他	合 計
顧客との契約から生じる収益	1,014,022	365,677	20,476	52,508	1,452,684
その他の収益	7,115	15,661	3,500	278	26,554
連結損益計算書上の営業収益	1,021,137	381,339	23,976	52,786	1,479,239

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要な契約資産及び契約負債の残高はありません。

10 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 927円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 92円92銭 |

11 重要な後発事象に関する注記

(1) 連結子会社間の吸収合併

当社は、2025年2月21日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である名糖運輸株式会社（以下「名糖運輸」という）を存続会社、当社の連結子会社である株式会社C＆Fロジホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年4月1日付で実施しております。

① 取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(i) 結合企業（存続会社）

企業の名称	名糖運輸株式会社
事業の内容	貨物運送事業、倉庫事業等

(ii) 被結合企業（消滅会社）

企業の名称	株式会社C＆Fロジホールディングス
事業の内容	貨物運送事業、倉庫事業等を行う傘下子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに関連する事業

ロ. 企業結合日

2025年4月1日

ハ. 企業結合の法的形式

名糖運輸を存続会社、C＆F社を消滅会社とする吸収合併

ニ. 結合後企業の名称

名糖運輸株式会社

ホ. 合併に係る割当ての内容

当社が株式を保有しているC＆F社が消滅したことに伴い、合併の対価として、100%株主である当社に名糖運輸の全株式が交付されました。

へ. その他取引の概要に関する事項

当社グループ入りによる非上場化に伴い、持株会社として求められる機能が縮小したことへの対応と、シナジー効果を早期に発現させ、その最大化を図るために意思決定の迅速化が可能となる体制の構築を目的としております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(2) 自己株式の取得

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

① 自己株式の取得に係る事項の内容

イ. 取得対象株式の種類	当社普通株式
ロ. 取得し得る株式の総数	55,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 8.79%)
ハ. 株式の取得価額の総額	75,000,000,000円(上限)
ニ. 取得期間	2025年5月12日(月)から2025年12月31日(水)まで
ホ. 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付 (注)市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

② 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、経営の重要課題の一つと認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、現中期経営計画に定めております累進配当や自己株買いの機動的な実施による3か年累計総還元性向:60%以上を目標として、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、株主還元の強化と資本効率の向上を図ることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。なお、自己株式の取得価額の総額は、当社の財務状況及び株主還元方針などを総合的に勘案して決定しております。

③ 自己株式の取得結果

イ. 取得した株式の種類	当社普通株式
ロ. 取得した株式の総数	30,300,000株
ハ. 株式の取得価額の総額	46,359,000,000円
ニ. 取得日	2025年5月12日
ホ. 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

(3) 株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という）を行うことについて決議いたしました。

① 処分要領

イ. 処分期日	2025年5月29日
ロ. 処分する株式の種類及び数	普通株式 3,879,400株
ハ. 処分価額	1株につき1,513.5円
ニ. 処分総額	5,871,471,900円
ホ. 処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P 信託口)
ヘ. その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による 有価証券届出書の効力発生を条件といたします。

② 処分の目的

当社は、2025年3月28日及び5月9日開催の取締役会において、当社の持続的な企業価値増大に向け、従業員の経営参画意識の向上並びに業務に対する意欲を一層高めることを目的に、人的資本経営の一環として、株式付与E S O P 信託（以下「E S O P 信託」という）制度の導入及び制度の詳細について決議いたしました。

E S O P 信託の概要については、2025年5月9日付で公表いたしました「当社グループ従業員を対象としたインセンティブ・プランの導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、E S O P 信託の導入に伴い、当社が三菱UFJ 信託銀行株式会社との間で締結する株式付与E S O P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P 信託口）に対し、自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に従業員に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数640,394,400株に対し0.61%（小数点第3位を四捨五入、2025年3月31日現在の総議決権個数6,254,013個に対する割合0.62%）となります。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,882	109,089	7,969	117,059	30,000	196,339	226,339	△21,134	334,147
当期変動額									
剰余金の配当						△31,898	△31,898		△31,898
当期純利益						31,234	31,234		31,234
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			0	0				2	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△664	△664	2	△661
当期末残高	11,882	109,089	7,970	117,059	30,000	195,675	225,675	△21,131	333,486

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,412	－	5,412	339,559
当期変動額				
剰余金の配当				△31,898
当期純利益				31,234
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	510	617	1,127	1,127
当期変動額合計	510	617	1,127	466
当期末残高	5,922	617	6,539	340,026

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

④ その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社として、子会社からの経営指導料及び配当金・利息収入を収益に計上しております。経営指導料については、子会社との間で取り決めた経営指導事項に基づき定常的に役務を提供することが履行義務であることから、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月一定の計算条件で算定した金額を収益として認識しております。また、配当金・利息収入については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）等を適用しております。

なお、子会社との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、社内規程に基づきヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理の要件に該当する為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類とは異なっております。

- ② グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

(7) 会計方針の変更

- ① 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(8) 重要な会計上の見積り

- ① 繰延税金資産の回収可能性

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	273百万円
繰延税金負債	△2,985百万円
繰延税金負債の純額	△2,712百万円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

当社は、繰延税金資産について将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。

(ii) 主要な仮定

将来の課税所得が生じる可能性の判断は、取締役会の承認を受けた中期経営計画を基礎に算定しており、その主要な仮定は当社グループ各社における事業収支や投融資・資金調達の計画等を考慮しております。

(iii) 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定に用いた中期経営計画は、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受けるため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

296百万円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	732,144百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	732,144百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	19,810百万円
② 長期金銭債権	150,871百万円
③ 短期金銭債務	180,994百万円

3 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
営業収益	40,258百万円
営業原価	378百万円
一般管理費	1,238百万円
② 営業取引以外の取引高	20百万円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	14,924,790株
------	-------------

5 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	140百万円
役員株式給付引当金	138百万円
未払事業税	89百万円
その他	54百万円
繰延税金資産 小計	421百万円
評価性引当額	△148百万円
繰延税金資産 合計	273百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,714百万円
繰延ヘッジ損益	△271百万円
繰延税金負債 合計	△2,985百万円
繰延税金負債の純額	△2,712百万円

6 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	佐川急便(株)	京都府 京都市 南区	11,275	貨物自動車 運送業	直接 100.0	経営指導及びグル ープファイナンス 役員の兼任 2名	※1 ロイヤリテ ィの受取	6,918	営業未収金	649
							※3 C P S 資金 の預かり	—	短期借入金	148,999
							※2 利息の支払	312	—	—
子会社	S Gリアルテ ィ(株)	京都府 京都市 南区	20,000	不動産賃貸・ 管理業	直接 100.0	経営指導及びグル ープファイナンス 役員の兼任 1名	※4 資金の貸付	—	1年内回収 予定の長期 貸付金	15,438
							※2 利息の受取	3,261	長期貸付金	147,855
子会社	佐川アドバン ス(株)	東京都 江東区	27	商品販売業・ 保険代理業	直接 100.0	経営指導及びグル ープファイナンス 役員の兼任 1名	※3 C P S 資金 の預かり	—	短期借入金	7,652
							※2 利息の支払	14	—	—
子会社	S Gフィルダ ー(株)	東京都 江東区	100	人材サービ ス業	直接 100.0	経営指導及びグル ープファイナンス	※3 C P S 資金 の預かり	—	短期借入金	7,894
							※2 利息の支払	12	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. ロイヤリティは、グループ会社の外販売上高に料率を乗じて徴収額を決定しております。

※2. 資金の貸借に係る利率は、市場金利を反映して合理的に決定しております。

※3. C P S (キャッシュプールシステム) 取引については、日々資金取引が発生するため、期末残高のみを記載しております。

C P S は、CMSの主な機能であり、グループ企業間の資金集中・配分を行うものであります。

※4. 返済条件は、主に期間1～30年、主に元金均等返済としております。なお、担保の提供は受け入れておりません。

7 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 543円63銭

(2) 1株当たり当期純利益 49円94銭

9 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「11 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。